

令和3年度に実施した校則の見直しの経緯

- ①生徒会からの提案の確認と生徒指導部会での議論（計5回）
- ②運営委員会での説明
- ③職員会議での職員へ本年度の見直し事項（案）の提示
- ④各分掌部や学年会にて内容の確認、検討
- ⑤校則の見直しに関する会議（生徒、保護者、職員参加）
↑ 2月3日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から中止
- ⑥生徒会生徒への説明
- ⑦育友会役員会での説明
- ⑧全校生徒への決定事項の周知
- ⑨ホームページでの公開

※ 令和4年度以降も、以上の様な手順で校則の見直しを継続していきます。